

4. 特定事業計画

特定事業は、バリアフリー法により、ハード整備に関する事業（公共交通特定事業・道路特定事業・路外駐車場特定事業・都市公園特定事業・建築物特定事業・交通安全特定事業）と、ソフト対策に関する事業（教育啓発特定事業）が定められています。長万部町においては、下記のスケジュールで①～⑮の施設のバリアフリー化、および教育啓発特定事業を進めていきます。

特定事業	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
【道路特定事業】						
①本町通(区間1)	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
②本町通(区間2)	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
③本町通(区間3)	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
④西口アクセス道路			◆		◆	
⑤西口歩行者専用道路			◆		◆	
⑥東西自由通路			◆		◆	
⑦駅前通	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
⑧役場前通			◆		◆	
⑨国道5号	※接続する他区間の事業進捗に応じて事業を実施					
⑩東口駅前広場	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
⑪西口駅前広場			◆		◆	
【路外駐車場特定事業】						
⑫東口駐車場	※検討中のため未定					
⑬高架下駐車場				◆	◆	
【交通安全特定事業】						
⑭信号機	※道路特定事業に合わせて実施予定					
【建築物特定事業】						
⑮駅滞留空間				◆	◆	
【教育啓発特定事業】						
啓発・広報活動事業	◆	◆				
教育活動事業	◆	◆				

【その他重点整備地区における移動等円滑化の促進に関する取組】
※特定事業に該当しない取組

【土地区画整理事業と一体となった整備】

- 土地区画整理事業は令和6年度都市計画決定予定です。区画整理事業エリアでの一体的な整備により、面的なバリアフリー化を推進します。

【公共交通と連携した取組】

- バリアフリーに配慮したバス・タクシー車両の導入を推進するとともに、駅や公共施設を中心にバリアフリー環境を整え、公共交通による外出機会の増大を図ります。
- 東西駅前広場においては、バスやタクシーとの円滑な乗継ぎに配慮したバリアフリー環境を整備します。
- 長万部町地域公共交通計画における「施策⑧公共交通利用ガイドの作成等」においては、駅や待合場所、主要な公共施設におけるバリアフリー環境に関する情報も、あわせて掲載していきます。

5. バリアフリー基本構想の評価及び見直し

長万部町バリアフリー基本構想については、中間年度を目途に、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化に関する措置の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うとともに、PDCAサイクルによる検証を実施し、現状に則した計画となるように継続的に改善を行っていきます。

さらに、北海道新幹線整備に関連する長万部駅東西の駅前広場やアクセス道路、自由通路整備などについては、計画の進捗に応じて随時見直しを行い、必要に応じて基本構想を変更し、町の実情にあった継続的な取組としていきます。また、基本構想の見直しに止まらず、事業化の目処が立った場合には、具体的なバリアフリー事業を進めていきます。

1. バリアフリー基本構想の策定

【策定の背景と目的】

平成30(2018)年に改正された高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）においては、これまでの基本構想制度における具体の事業に関する調整が難航する等の課題に対応するため、移動等円滑化促進方針（以下「マスタープラン」という。）制度が創設されました。

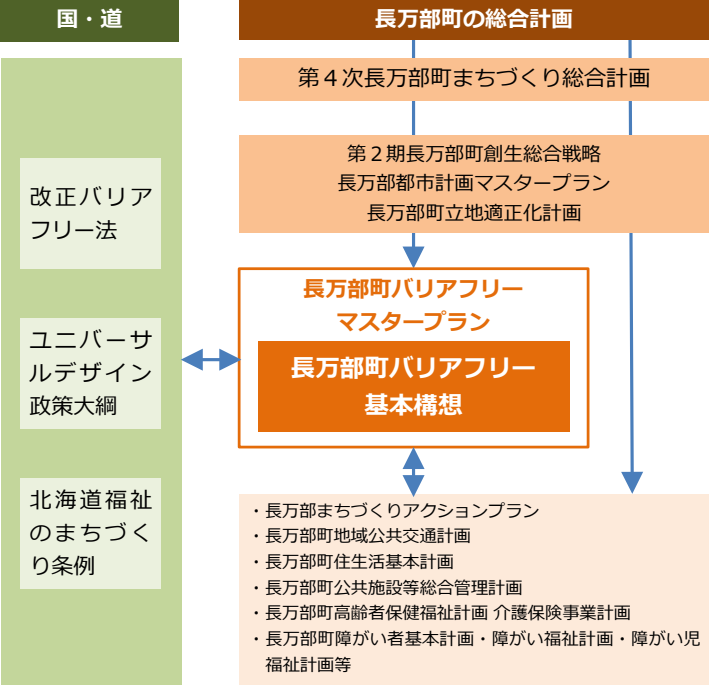
長万部町においては、令和2(2020)年度に「長万部町バリアフリーマスタープラン（長万部町移動等円滑化促進方針）」を作成し、移動等円滑化の促進に関する基本的な考え方や促進地区等を設定し、移動等円滑化の促進に関する取組を示しています。

長万部町バリアフリー基本構想は、このマスタープランを受けて、具体の事業計画を作成するものです。

【バリアフリー基本構想の期間】

基本構想の期間は、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間とし、中間年度を目途に計画の見直しを行うこととします。

【計画の位置づけ】



2. 移動等円滑化の促進に関する基本的な考え方

【基本理念】

第4次長万部町まちづくり総合計画における町の将来像「ひらけ！つながれ！おしゃまんべ！！」を踏まえ、長万部町における移動等円滑化の促進に関する基本理念を以下の通り設定します。

拓け！安心、安全、快適がつながる「おしゃまんべ」

～お互いを支えあい、誰もが安心、安全、快適に移動できるまちづくり～

【基本目標・基本方針】

基本目標（1）安心、安全、快適がつながる暮らしやすいまちの実現

全般的に老朽化した施設が多い長万部町においては、バリアフリー化が実現していない施設が多くあります。このため、公共施設はもとより、多くの町民が利用する施設についてバリアフリー化を推進していきます。

高齢者や障がい者等の移動に配慮し、生活関連経路のみにとどまらず、歩道のない道路であっても安心、安全に移動できる都市環境の形成に努め、快適に移動できる歩行者ネットワークの形成を図ります。

また、地域公共交通計画の策定を進め、自家用車に頼らなくても生活できる公共交通ネットワークの構築を目指します。

基本方針① 主要施設のバリアフリー化の推進

基本方針② バリアフリー歩行者ネットワークの形成

基本方針③ 公共交通による移動の充実

基本目標（2）心を開き、お互いを支え合える心のバリアフリーの推進

高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活が出来るようにするためには、施設整備（ハード面）だけではなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心を開き、その中にあるバリアを取り除き、社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要です。

基本方針④ 理解を深めるための啓発・広報活動の推進

基本方針⑤ 行動につながる幅広い教育活動の推進

3. 重点整備地区の設定

【設定にあたっての考え方】

(1) 移動等円滑化促進地区

長万部町における移動等円滑化促進地区は、生活関連施設の立地状況及び町営住宅団地の立地状況なども踏まえ、都市計画マスタープランにおける重点市街地拠点を含み、長万部駅を中心に、長万部市街地を概ねカバーするエリアとして、都市計画道路を中心とした境界で設定します。

(2) 生活関連施設

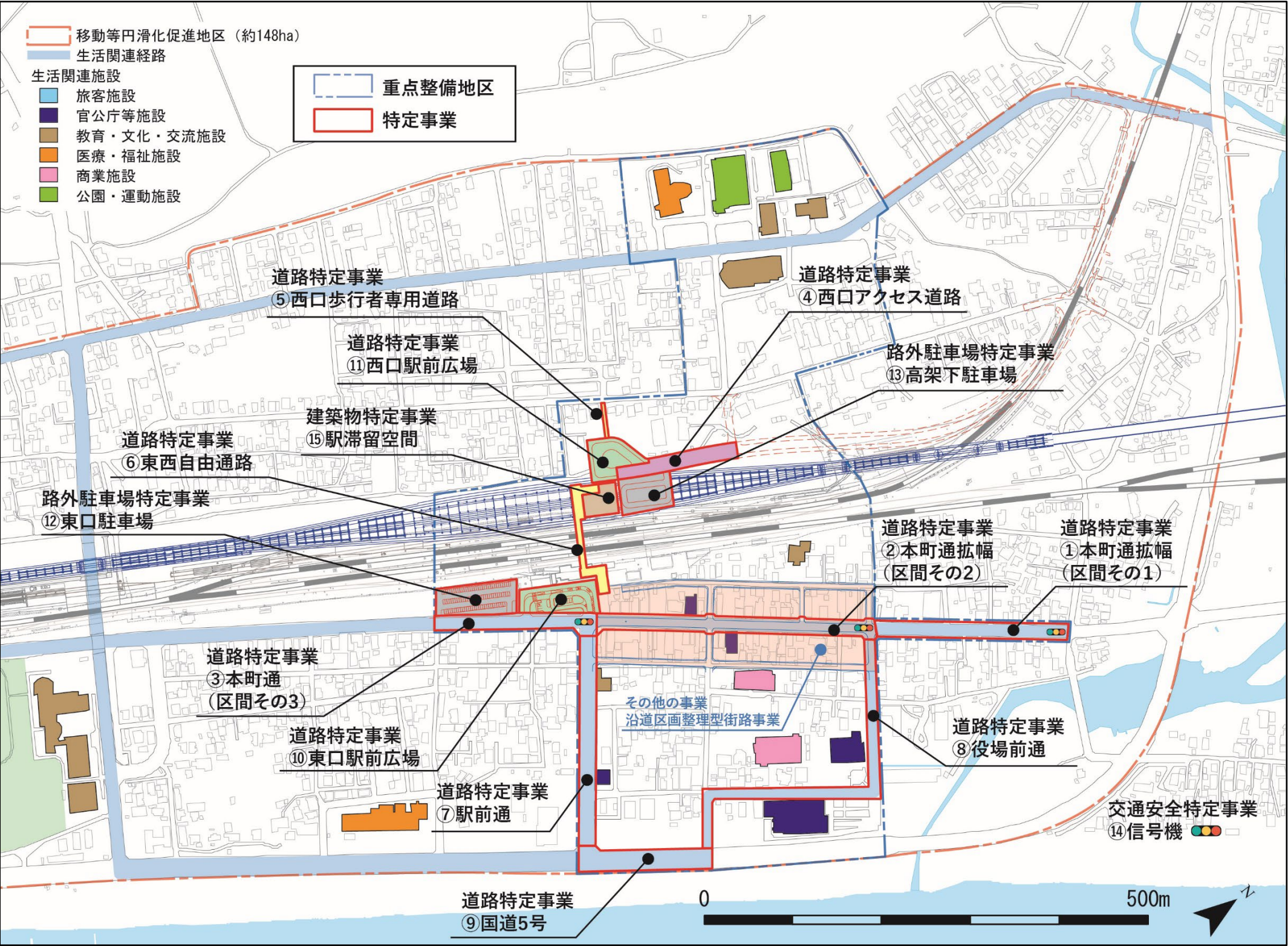
ガイドラインで想定されている生活関連施設を踏まえ、長万部町においては、「旅客施設」、「官公庁等施設」、「教育・文化・交流施設」、「医療・福祉施設」、「商業施設」、「公園・運動施設」の6つの区分に基づき、移動等円滑化促進地区内にある右表の施設を生活関連施設として設定します。

区分	施設名称	区分	施設名称
旅客施設	・長万部駅 (北海道新幹線長万部駅)	医療・福祉施設	・町立病院 ・福祉センター
官公庁等施設	・長万部町役場 ・長万部郵便局 ・北洋銀行長万部支店 ・北海道信用金庫長万部支店 ・新函館農業協同組合長万部支店	商業施設	・ラルズマート ・ツルハドラッグ ・イエローグローブ
教育・文化・交流施設	・長万部小学校 ・いずみ保育園 ・さかえ保育所/子育て支援センター ・学習文化センター ・町民センター ・青少年会館 ・多目的活動センター「あつまんべ」	公園・運動施設	・ファミリースポーツセンター ・B & G 海洋センター ・ふれあい公園

(3) 生活関連経路

旅客施設を中心に、生活関連施設間をネットワークするよう生活関連経路を設定します。設定にあたっては、歩道がある、もしくは歩道を整備できる幅員がある道路を基本とします。

なお、開業が予定されている北海道新幹線長万部駅については、まだ設計以前の段階で、駅西口の駅前広場やアクセス道路も整備計画も未定の状況ですが、これらの施設の開業・整備を念頭におき、計画の進捗に応じて生活関連経路の設定を見直していきます。



【重点整備地区の設定】

基本構想においては、移動等円滑化促進地区の中でも、長万部駅を中心に、役場をはじめとして学習文化センターや町民センターなど公共施設の集積が高く、また、新幹線開業に向け、東西駅前広場やアクセス道路整備、本町通拡幅事業など様々な事業が連動して実施される地区を重点整備地区として、左図の通り設定します。

特定事業	主な実施内容
【道路特定事業】	
①本町通(区間1)	道路拡幅、無電柱化、
②本町通(区間2)	歩道の再整備
③本町通(区間3)	無電柱化、歩道の再整備
④西口アクセス道路	歩道幅員を確保した道路の新設
⑤西口歩行者専用道路	
⑥東西自由通路	東西自由通路の新設、エレベーターの設置
⑦駅前通	歩道の再整備
⑧役場前通	無電柱化、歩道の再整備
⑨国道5号	歩道の再整備
⑩東口駅前広場	駅前広場の拡張・再整備
⑪西口駅前広場	駅前広場の新設
【路外駐車場特定事業】	
⑫東口駐車場	駐車場の整備
⑬高架下駐車場	
【交通安全特定事業】	
⑭信号機	音響式信号機の設置検討
【建築物特定事業】	
⑮駅滞留空間	待合など滞留空間の整備、エレベーターの設置
【教育啓発特定事業】	
啓発・広報活動事業	高齢者や障がい者等が抱える困難、ニーズに関する情報発信等
教育活動事業	「まち歩きバリアフリー点検」、 「バリアフリー教室」の実施等